令和７年３月１８日

むつ市都市計画審議会議事録

【第５６回】

開催場所　　むつ市役所本庁舎　　大会議室Ａ

第５６回むつ市都市計画審議会次第

〇日　時　：　令和７年３月１８日（火）午後１時３０分から

〇場　所　：　むつ市役所本庁舎 大会議室Ａ

〇次　第

１．開会

２．付議

３．副市長挨拶

４．議事

議案審議

①　むつ都市計画公園の変更について

②　むつ都市計画下水道の変更について

５．閉会

むつ市都市計画審議会【第５６回】

○【委員名簿(11名)】

・市議会の議員

佐々木　肇　委員
杉浦　弘樹　委員
白井　二郎　委員

・学識経験のある者

坂本　正一　委員
内田　大輔　委員
平塚　邦治　委員（欠席）
坪　二三子　委員
越後林達巳　委員（欠席）
和田　榮子　委員

・その他市長が適当であると認める者

城前　俊浩　委員（欠席）

・市民公募

遠藤　進一　委員（欠席）

○ むつ市副市長

吉田　真

○【事務局】

都市整備部長		木下尚一郎
都市整備部次長		一戸義則
都市計画課長		小野太輔
都市計画課都市計画グループ	主幹	八戸啓介
都市計画課都市計画グループ	主任	板垣愛未
都市計画課都市計画グループ	主事	笹原碧
下水道課長		本田正大
下水道課整備管理グループ	総括主幹	太田貢
下水道課整備管理グループ	主任	中里勇人

	1.開会
司会	本日はお忙しいところ、むつ市都市計画審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。 本日の司会進行を務めます都市計画課の板垣と申します。 どうぞ、よろしくお願いいたします。 皆様お揃いですので、ただいまより第56回むつ市都市計画審議会を開催いたします。
	2.付議・諮問
司会	はじめに、本日の調査審議案件について、むつ市都市計画審議会への付議を行います。吉田副市長と内田会長は前へお願いします。
吉田副市長	むつ都市計画の変更について 次の案件について、都市計画法第21条第2項において準用する、同法第19条第1項の規定により付議します。 案件第1号、むつ都市計画公園の変更案について 案件第2号、むつ都市計画下水道の変更案について
	3. 副市長挨拶
司会	ありがとうございました。 続きまして、吉田副市長よりご挨拶を申し上げます。
吉田副市長	皆さん、こんにちは。むつ市副市長の吉田と申します。 よろしくお願いいたします。 本日はお忙しいところ、都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また、日頃より市政に対しましてご理解、ご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。 本日の都市計画審議会では、むつ都市計画公園の変更、むつ都市計画下水道の変更の２点についてご審議いただきたいと存じます。 １つ目の都市計画公園の変更につきましては、宇曽利川児童公園の区域及び面積の変更を行うものでございます。

吉田副市長	２つ目のむつ都市計画下水道の変更につきましては、令和５年度に実施したむつ市公共事業再評価委員会の答申を踏まえた方針決定により、下水道計画区域の縮小を行うものでございます。 後ほど、事務局より詳しい説明を行いますが、都市計画における方向性を定める重要な案件となりますので、委員各位におかれましては、ご忌憚のないご意見をいただきながら審議していただきますようお願い申し上げます。 最後になりますが、委員の皆様の今後ますますのご活躍と、本審議会の実り多い成果をご期待申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。ここで誠に恐縮ではございますが、副市長は公務のため退席させていただきますことをご了承願います。
吉田副市長	どうぞよろしくお願いいたします。 失礼いたします。 （副市長退席）
司会	それでは会議を進めさせていただきます。 本日は平塚委員、越後林委員、城前委員、遠藤委員が欠席となっております。 委員１１名中７名が出席し、半数以上の出席となっておりますので、むつ市都市計画審議会条例第６条第２項の規定により会議が成立することをご報告申し上げます。 ここで配付資料の確認を行います。 本日の資料は、お手元の配付資料一覧のとおりですが、資料の過不足等はございませんでしょうか。 それでは議事に入らせていただきますが、議事の進行はむつ市都市計画審議会条例により会長が行うこととなっておりますので、内田会長よろしくお願いいたします。

4.議事

内田議長　定めによりまして議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議を進行させていただきます。

はじめに、本日の審議会は公開とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に議事録署名員を２名選出したいと思いますが、私の方からご指名してもよろしいでしょうか。

各委員　異議なし。

内田議長　ありがとうございます。

それでは指名させていただきます。

学識経験者から坪委員、市議会議員から杉浦委員を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議案審議に入りますが、本日は２件の議案審議を行います。皆様のご協力のもと、進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは１つ目、むつ都市計画公園の変更ということですので、それについての議案説明を行います。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局　**① むつ都市計画公園の変更について**

都市計画課の笹原です。よろしくお願いいたします。

本日の説明の流れはこちらのとおりになります。

まず、はじめにこれまでのスケジュールにつきましてご説明いたします。昨年１２月１０日に素案説明会を開催いたしましたが、出席者はありませんでした。その後、１２月１１日から２週間、素案に対する意見の受付を行いましたが、意見の提出はありませんでした。本年１月２７日に原案説明会を開催しましたが、こちらも出席者はありませんでした。

原案の縦覧及び公述人の募集を１月２８日から２週間行いました

が、公述の申し出がなかったため、都市計画公聴会は未開催となっております。その後、３月３日から都市計画法第１７条に基づく縦覧を２週間行いましたが、意見の提出はありませんでした。

続きまして、都市計画公園をどのように変更するのかをご説明いたします。

今回の都市計画公園の変更については、宇曽利川児童公園の区域を変更するものとなります。こちらは宇曽利川児童公園の区域を表示した図面です。緑色の部分が現在の公園区域で、赤色の部分が今回の区域変更により追加する部分となります。これまでは、公園として活用されている部分のみが都市計画決定がされていましたが、公園に隣接する法面部分を公園区域に含め、公園として管理することが適切であるため、このたび区域の変更をすることといたしました。なお、使用可能面積についての変更はありません。

以上で、むつ都市計画公園の変更に関する説明を終わります。

内田議長　はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして委員の皆様からご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

各委員　なし

内田議長　ご意見なしの声がありますが、よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、お諮りいたします。

むつ都市計画公園区域の変更について本案のとおり同意することにご異議ございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

内田議長　ありがとうございます。

ご異議なしと認め、案について同意することで答申することと決定いたします。

それでは続きましてむつ都市計画下水道の変更についての議案審

議を行います。

事務局よりお願いいたします。

② むつ都市計画下水道の変更について

事務局

上下水道局下水道課の太田です。よろしくお願いいたします。

それではむつ都市計画下水道の変更についてご説明いたします。

説明内容として、区域変更の経緯、変更の内容の順に説明させていただきます。

まず区域変更の経緯についてご説明いたします。

今回下水道区域の変更に至った経緯といたしまして、財政負担の増大、人口減少、資材・燃料費高騰等の社会情勢の変化、下水道の代替施設としての合併処理浄化槽の普及、性能向上といった、下水道事業を巡る社会情勢などの変化に伴い、令和５年度に下水道整備について一度立ち止まり、下水道事業の再評価を実施しました。

再評価委員会において示された、今後の下水道事業に関する答申内容を踏まえ、下水道について、これ以上の整備を行わず、計画区域を整備済みの区域へ縮小し、それ以外の区域については合併処理浄化槽を促進していく、との方針を決定したため、下水道区域の縮小を行うものであります。

次に、変更の内容についてご説明いたします。

こちらの図は、むつ地区の処理区域となります。むつ地区について、青色の線で囲われている区域が全体計画区域、現在整備済みとなっている区域が、グレーで塗りつぶしの箇所となっており、この範囲まで下水道区域の縮小を行うものです。現在の全体計画区域面積は、約１２８０ヘクタールとなりますが、整備済み区域までの縮小により約２３５ヘクタールとなります。

続きまして、大畑処理区になります。範囲の着色については、むつ処理区と同様となります。現在の全体計画区域面積は約２９５ヘクタールとなりますが、整備済み区域までの縮小により、約１３８．６ヘクタールとなります。

以上、むつ都市計画下水道の変更の説明を終わります。

内田議長	ありがとうございました。 ただいまの事務局の説明に対しまして皆様からご意見やご質問はございませんでしょうか。はい、坂本委員お願いします。
坂本委員	むつ市の都市計画の下水道の中でですね、この図を見ますと、道路沿いにのこぎり状になったり、真ん中が残ったりしている場所がありますよね。この部分はどういう過程でこうなっているか、ご説明をお聞きしたいと思います。
内田議長	よろしくお願いします。
事務局	お答えいたします。まず、のこぎり状に残っている形になっているのは、現在の下水道の整備済み区域といいますのが、現在の土地の区画によって分けられるため、このようなジグザグな形になっております。 また、グレー塗りの中に外れる区域があることにつきましては、私道等、個人からの承諾が得られず、市で下水道を入れることができなかった箇所、ということになります。
内田議長	はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。
坂本委員	この地域については今回の変更にかかわらず、下水道整備をやろうとすればやれるんですか。
事務局	お答えいたします。私道についてですけれども、こちらの方に下水道を整備する場合、沿線の土地所有者の過半数の同意及び土地所有者の同意を得たうえ、区域外流入により個人で施行することが可能ということになっております。
坂本委員	また聞きますが、それでは今の変更のほかに、もしまだやろうとする人がいたならば、またこういう会議を開くということになりますか。

事務局	市として下水道事業をやるのかというご質問だと思いますが、今の変更に寄りまして、これ以上の整備は行わない方針となります。個人的に色がグレーではない場所で引きたいとなれば、個人で引くことは可能となります。以上となります。
坂本委員	ありがとうございました。
内田議長	はい、ありがとうございます。 その他皆様からのご質問、ご意見ございましたらお願いします。
各委員	なし
内田議長	ご意見が無いようですので、お諮りしたいと思います。 むつ都市計画下水道の変更について、本案のとおり同意することにご異議はございませんでしょうか。
各委員	異議なし。
内田議長	ご異議なしと認め、案について同意することで答申することと決定いたします。 以上をもちまして本日予定しておりました議案審議は全て終了ということになります。 なお、後日むつ市長への答申を行いますが、文書の内容及び日程等については議長であります私の方に一任させていただきたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。
各委員	異議なし。
内田議長	ありがとうございます。 それではそのようにさせていただきます。 最後になりますが、その他皆様から何かご意見、何か言い忘れた

ことなどありませんか。

和田委員　　むつ地区の方では、全世帯が下水道に繋いだというか、そんな感じで利用しているのですか。

事務局　　むつ地区の方の接続状況の質問だと思いますが、整備は直前まで行っていましたので、まだ接続されていないお宅もたくさんございますのでご理解いただきたいと思います。

和田委員　　大畑の方もやっぱり下水道の事業が遅かったんですよ。結局、家を建てる予定があったんだけれども、それが終わってから下水道事業が始まったものだから、まだほとんど繋いでない方がいて。本当にお金が結構かかりますので、なかなか私たちも、本当は下水道に繋ぎたいんだけれども繋げない状況っていうのがあるんですよね。

大畑の方は特に産業も衰退してきているし、それから人口も減ってきているので、このままで本当にいいのかどうかなんて思っています。はっきり言って不安に思っております。これは合併の弊害なんだろうなとは思っています。でも、それはもう何年も前にしたことだから、今からもうどうにもならないんだけれども、やっぱり私たちの、こっちの方にも目を向けてほしい、というのが私たちの本当の話です。

やっぱり旧むつ市だけに何らかの特化したことをはじめても、全然状況が違うから、やっぱりその辺のところを、大畑とか川内とか脇野沢の人たちのことも考えた施策をしてほしいんですよ。でないとやっぱりもう、全部繋げないで、それで終わるかなっていう人もいますので、その辺のところも、もうちょっと気持ちを向けてほしいなと思います。そうでなくても、むつの方だと、ドーナツ化現象が進んでいるでしょう。旧むつ市の方は寂れちゃって住んでいなくて、郊外に広がっているのが実情だから、その辺の所は空き家のこととかもそうなんだけども、都市計画とは関係ないんだけれども、私たちも下水道にしないといけないなと思っても、なかなかできない。

坂本委員	私も同じです。状況はみんな同じですので。
内田議長	はい、ありがとうございます。むつに限らず、全国で見られる問題と感じておりました。非常に広い面積を誇るむつ市ですので、これからも事務局におかれましては、丁寧なご説明をしていただきながら、住民の方々が納得していただけるような施策をしていただけるようお願い申し上げたいと、そのように思います。 その他、皆様の方から何かございませんでしょうか。
各委員	意見なし
内田議長	それでは以上をもちまして議案審議を終了させていただきます。皆様のご協力、本当にありがとうございました。 ここで進行を事務局の方にお返ししたいと思います。
司会	委員の皆様、本日のご審議、誠にお疲れ様でした。 以上をもちまして第 56 回むつ市都市計画審議会を閉会いたします。 皆様、本日は誠にありがとうございました。

議事録署名者 （市議会議員）	杉浦弘樹　印
議事録署名者 （学識経験者）	坪　二三子　印